

# 東日本大震災における法務・司法分野の主な取組

## ～政府の対応と今後の課題～

ひしぬま せいいち  
菱 沼 誠 一  
法務委員会調査室

### 1. はじめに

今回の東日本大震災（以下「本件大震災」という。）の規模は、平成に入ってから  
の二つの大地震、阪神・淡路大震災（平成7年）及び新潟県中越地震（平成16年）を  
はるかに上回るが、本件大震災にも、これら二大地震の際に制定・適用された法律が、  
適用され、又は適用が検討されている（詳細は下図を参照いただきたい）。ほかに、  
罹災者が登記事項証明書等を取得する際の手数料免除のための政令が制定された。

図 阪神・淡路大震災、新潟県中越地震及び東日本大震災に適用された法律（法務関係）

法律	被災区分所有建物の再建等に関する特別措置法（平7. 3. 24 法43）（恒久法）	阪神・淡路大震災に伴う民事調停法による調停の申立ての 手数料の特例に関する法律 （平7. 3. 17 法31）（特例法）	阪神・淡路大震災に伴う法人の破産宣告及び会社の最低資本金の制限の特例に関する法律 （平成7. 3. 24 法42）（特例法）	罹災都市借地権家臨時処理法（昭21. 8. 27 法13）（恒久法）
概要	①全壊した分譲マンション等の建替に必要な所有者の同意を全員から5分の4以上とする ②建物の全部滅失の場合の共有物分割請求の一定期間の禁止 ③区分所有建物の大規模一部滅失の場合の建物等買取請求権行使の一定期間の制限 等	震災に伴う民事紛争に係る民事調停法による被災者の調停申立ての手数料の免除措置等	①震災被害で債務超過の法人に対する2年間の破産宣告の猶予等 ②最低資本金の制限に関する経過措置の1年間延長等	①借家人は再建された建物を優先的に賃借できること、 ②借地人は対抗要件なしで5年間は借地権を対抗できること 等
阪神・淡路大震災（平成7年）の際の対応	適用	適用	①法人の破産宣告の特例 適用 ②会社の最低資本金の制限の特例 適用 （最低資本金制度は平成15年に廃止）	適用
新潟県中越地震（平成16年）の際の対応	適用なし	適用	適用	適用
東日本大震災（平成23年）の際の対応	法律を適用するための政令制定を検討中	法律を適用するための政令制定を検討中	適用	法律を適用するための政令制定を検討中

（出所）法務省HP等を基に筆者作成（5月19日現在）

### 2. 国会における主な論議

本件大震災に関し、法務委員会の質疑等で指摘された主な課題は次のとおりである。  
【損壊家屋、船舶及び自動車等の撤去】本件大震災によって発生した家屋、船舶、自動車等のがれきの量は、宮城、岩手、福島の3県で2,480万トンにも達するとの推計もある<sup>1</sup>。その撤去問題については、小川法務副大臣を座長とする災害廃棄物処理の法的問題検討会議により「東北地方太平洋沖地震における損壊家屋等の撤去等に関する

る指針」<sup>2</sup>が取りまとめられたが、「この指針に従った形での処理をすれば（略）責任は免責されるのか」<sup>3</sup>、具体的な運用はどうなるのか等、様々な課題が残されている。

**【法テラスへの財政支援等】**復興に伴い、被災者等の法律相談の需要増加が予想されることから、法務大臣も、「法テラスが情報提供業務あるいは民事法律扶助業務、こういうものを通じて（略）しっかりやっていきたい」<sup>4</sup>とし、民事法律扶助の予算拡充も、「財務当局とはしっかり相談をしていきたい」<sup>5</sup>とした。また、日弁連等も、被災者支援のため現地での法律相談等の活動を行っており、法務省、最高裁判所とも、「最高裁、日弁連との間で密接な連絡・協調体制を講」じるとともに、「法曹三者においてますます緊密な連絡を取りながら（略）法的問題に適正迅速に対処」<sup>6</sup>できるよう努めたいとしているが、更に被災者のための協調と迅速な対応が求められる。

**【戸籍の消失とデータ等のバックアップ】**本件大震災により一市三町において戸籍の正本が流失した問題は、その後、法務局に残っていた副本等によりほぼ復元、再製されたが、データ等の今後のバックアップの必要性に関して、「役場の戸籍の正本がなくなった、（略）法務局も二階まで浸水した」という「事実を踏まえて検討してまいりたい」<sup>7</sup>と答弁されており、全国の自治体において体制の見直し等が必要であろう。

**【職権による滅失登記】**被災地域の復興に向けて、倒壊、消失等した建物の滅失登記が必要となる。その際、表示に関する登記は登記官が職権で行うことができる（不動産登記法第28条）ことから、法務省も、被災者の負担を考慮して、被災状況を「法務局の方で調べて、職権で滅失登記をする」<sup>8</sup>としており、平成23年度第一次補正予算において、被害を受けた土地、建物の実態調査等のための費用が計上されている。

**【土地の境界の復元】**本件大震災で地殻変動を原因とする土地境界の移動等が起こっていることから、既存の登記所備付地図との照らし合わせなどをして適切な処理をする必要がある。国も、「登記所備付地図がある地域については、関係省庁と連携をして測量による地図と現地の照合を行うとともに、司法書士や土地家屋調査士等と相談をしながら、予算措置等についても努力したい」<sup>9</sup>としている。

**【未成年後見】**本件大震災により多数の震災孤児が発生しており、その未成年後見人の申立ての困難さが指摘されている。最高裁もこの点に配慮し、最高裁HP上に掲載されている申立ての際の提出に必要な書類が本件大震災の影響で準備困難な場合には、各裁判所において、「事案に応じて柔軟な対応がなされ」<sup>10</sup>るのであるとしている。

**【勾留中の被疑者の釈放】**本件大震災の際、福島地検及び仙台地検が、管内で勾留中の被疑者計61名を、震災への対応を理由に釈放したが、その中に強制わいせつの容疑者や住所不定者等が含まれていたことから、治安上問題があると批判された。これに対して、法務大臣は、当初、「全体に検察官が持っている刑事司法についての権限を行使して釈放したもの」<sup>11</sup>であるとしていたが、その後、「被疑者の終局処分をしないままの釈放について、大変地域の皆さんにも御心配を掛けたことをこれは率直におわびをしなければなら」<sup>12</sup>ないとして謝罪した。今後、同様の震災等が発生した場合、

警察との協議を含め、被災地の住民の不安を踏まえた慎重な対応が求められる。

**【裁判員裁判関係】** 本件大震災の被災者に対する裁判員としての義務に関し、特に被害の大きかった岩手、宮城及び福島の3県においては、裁判所も、被災者の負担に配慮し、当面、裁判員候補者の呼出し状の送付を見送っている。ただ、同時に、政府は、（本件震災のような場合に対応する法律上の規定はないが、「辞退制度も用意されており」、「今何か法改正をしなければ対応できないということではない。」<sup>13</sup>としているが、この点については、仙台弁護士会等から「特定の地域から候補者を選ばないことは違法」との意見書も提出されており<sup>14</sup>、今後、裁判員を務めるという国民の負担も含め、大震災の場合の裁判員裁判の在り方について、再検討を行う必要がある。

**【風評被害等の人権侵害】** 福島第一原発事故による放射線被曝に関する様々な風評被害等の人権侵害につき、法務大臣は、法務局等への「震災関係の相談件数は111件で、（法務省HP、大臣記者会見等を通じ、）救済と啓発を行う」<sup>15</sup> 旨、答弁している。

**【在留外国人等に対する対応】** 本件大震災により在留外国人が失職、新就労先を探す必要がある場合等の対策として、「特別な申請をすることなく一定期間引き続き在留を認め」「平成23年8月31日まで一律に在留期間を延長するなどの措置」<sup>16</sup>が採られた。また、復旧・復興のための迅速な入退国については、「申請当日の再入国許可、相談のための専用ダイヤルや成田空港への相談カウンターの設置」や「外国人居住者の安否確認や遺体確認のための外国人登録上のデータの利活用」<sup>17</sup>がされた旨答弁された。さらに、外国人に対する正確な情報の提供については、「外務省に対し、外国に対する広報をしっかりと行っていくよう求め」<sup>18</sup>ていくとしており、また、法務省入国管理局HP上でも英語等外国5か国語による災害対応状況の公表等が行われている。

---

1 『毎日新聞』（平23.5.14）

2 同指針の内容については、<http://www.env.go.jp/jishin/sisin110326.pdf>を参照いただきたい。

3 第177回国会衆議院法務委員会議録第4号16頁（平23.3.30）

4 第177回国会参議院法務委員会議録第3号10頁（平23.3.24）

5 第177回国会参議院法務委員会議録第3号15頁（平23.3.24）

6 第177回国会参議院法務委員会議録第9号（平23.5.12）

7 第177回国会衆議院法務委員会議録第4号8頁（平23.3.30）

8 第177回国会参議院法務委員会議録第8号5頁（平23.4.26）

9 第177回国会参議院法務委員会議録第3号16頁（平23.3.24）

10 第177回国会衆議院法務委員会青少年問題に関する特別委員会連合審査会議録第1号1頁（平23.4.20）

11 第177回国会衆議院法務委員会議録第4号15頁（平23.3.30）

12 第177回国会参議院法務委員会議録第8号7頁（平23.4.26）

13 第177回国会参議院法務委員会議録第7号2頁（平23.4.19）

14 『河北新報』（平23.4.27）

15 第177回国会参議院法務委員会議録第9号（平23.5.12）

16 第177回国会参議院法務委員会議録第3号11頁（平23.3.24）

17 第177回国会参議院法務委員会議録第3号2頁（平23.3.24）

18 第177回国会参議院法務委員会議録第3号11頁（平23.3.24）